２．居住安定援助の内容及び提供の対価に関する事項

２－１．要援助者に対する安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎの内容

安否確認	方法 （該当するものすべて）		□通信機器　□訪問　□電話　□ＳＮＳ □その他（　　）
	頻度※	（最低）	
	異常発生後の対応フロー		□あり　□なし
	委託事業者（想定を含む）		
見守り	方法 （該当するものすべて）		□訪問　□その他（　　）
	頻度※	（最低）	
	委託事業者（想定を含む）		
福祉サービスへのつなぎ	つなぎ先リスト		□あり　□なし
	適切につないだことを確認できる対応フロー		□あり　□なし
	委託事業者（想定を含む）		

※最低頻度のみ記載すること。

２－２．安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎの提供の対価

安否確認	～	円/月・回
見守り	～	円/月・回
福祉サービスへのつなぎ	～	円/月・回
合計額 （設定している場合）	～	円/月

２－３．２－１以外の居住安定援助の内容及び提供の対価（ある場合）

（内容）	対価（月額・１時間・１回）	～	円
	対価（月額・１時間・１回）	～	円
	対価（月額・１時間・１回）	～	円

２－４．その他居住安定援助の提供の条件に関する事項
